

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年3月3日(2011.3.3)

【公表番号】特表2010-515775(P2010-515775A)

【公表日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2010-019

【出願番号】特願2009-546415(P2009-546415)

【国際特許分類】

A 01 N	65/12	(2009.01)
A 01 N	65/22	(2009.01)
A 01 N	65/00	(2009.01)
A 01 N	65/08	(2009.01)
A 01 N	37/18	(2006.01)
A 01 N	53/08	(2006.01)
A 01 N	51/00	(2006.01)
A 01 N	37/02	(2006.01)
A 01 N	27/00	(2006.01)
A 01 N	65/16	(2009.01)
A 01 N	43/88	(2006.01)
A 01 P	7/04	(2006.01)
A 01 P	3/00	(2006.01)
A 01 P	7/02	(2006.01)
C 12 Q	1/02	(2006.01)

【F I】

A 01 N	65/12	
A 01 N	65/22	
A 01 N	65/00	A
A 01 N	65/08	
A 01 N	37/18	Z
A 01 N	53/00	5 0 8 D
A 01 N	51/00	
A 01 N	37/02	
A 01 N	27/00	
A 01 N	65/16	
A 01 N	43/88	
A 01 P	7/04	
A 01 P	3/00	
A 01 P	7/02	
C 12 Q	1/02	Z N A

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月14日(2011.1.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有害生物駆除生成物と少なくとも一種の活性剤を含有する標的有害生物を駆除するための組成物であって、

活性剤が標的有害生物中の受容体と相互作用可能であり；

有害生物駆除生成物は活性剤なしに適用されたときに標的有害生物に対して第一活性を有し、該組成物は標的有害生物に対して第二の活性を有し；

第二活性は第一活性よりも大きく活性剤及び有害生物駆除生成物の間の相乗効果の指標である、組成物。

【請求項 2】

活性剤が標的有害生物中の G P C R のリガンドを含み、G P C R へのリガンドの結合が、標的有害生物の駆除を可能にする c A M P 又はカルシウムのレベルの変化を生じさせる、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

第一活性が第一期間の間持続し、第二活性が第二期間の間持続し、第二期間が第一期間よりも長い請求項 1 又は 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

標的有害生物の駆除が、死滅、ノックダウン、撥水、再生妨害、フィード妨害、標的有害生物の生活環の段階の妨害からなる群から選択される状態を含む請求項 1 又は 2 に記載の組成物。

【請求項 5】

標的有害生物が、真菌、植物、動物、モネラ界生物、及び原生生物からなる群から選択される請求項 1 又は 2 に記載の組成物。

【請求項 6】

標的有害生物が昆虫、クモ類、又はクモ形類動物である請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

標的有害生物が、ダニ目、シラミ目、真正クモ目、ゴキブリ目、甲虫目、トビムシ目、ハエ目、直翅目、カメムシ亜目、ヨコバイ亜目、ハチ目、等脚目、等翅目、鱗翅目、カマキリ目、ハジラミ目、アミメカゲロウ目、トンボ目、バッタ目、チャタテムシ目、ノミ目、コムカデ目、シミ目、及び総翅目から選択される動物目に属する種である請求項 1 又は 2 に記載の組成物。

【請求項 8】

標的有害生物がクロロフェノキシ化合物、カルバメート、有機リン酸、有機塩素、ピレスロイド、ネオニコチノイド、植物生成物から選択される請求項 1 又は 2 に記載の方法。

【請求項 9】

有害生物駆除生成物が、2,4-D アミン、2,4-D I B E、メトミル、カルボフラン、カルバリル、B P M C、カルベンダジム、カルボスルファン、カプタン塩酸塩、カルタップ、アセフェート、マラチオン、ダイアジノン、クロルピリホス、フェノキシカルブ、エジフェンホス、フェブコナゾール、クロルフェナビル、リン化マグネシウム、メタミドホス、フェニトロチオン D D T、D D E、ヘプタクロルエポキシドシペルメトリン、シペルメトリン、シンメチリン、+ 2,4-D I B E、ラムダサイハロスリン、ダゾメット、シフルトリル、ベータシペルメトリン、ベンディメタリン、ペルメトリン、デルタメトリン、ビフェニスリン、アルファシペルメトリン、フェンバレート、プロパニル、及びエスフェンバレート、チオメトキサム、フィプロニル、クロチアニジン、イミダクロプリド、アベルメクチン、アバメクチン、スピノサド、フルオキサストロビン、インドキサカルブ、ロテノン、ニコチン、カフェイン、ジヨチュウギク、精油、及び / 又は固定油からなる群から選択される請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 10】

ゲラニオール、リナロール、テトラヒドロリナロール、バニリン、ミスチリン酸イソプロピル、及びピペロナールを含み、更に殺虫剤を含む請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 11】

組成物中のゲラニオールの量が組成物中のリナロール又はテトラヒドロリナロールの量

よりも少ない、請求項 10 に記載の組成物。

【請求項 12】

更にクエン酸トリエチルを含む、請求項 10 に記載の組成物。

【請求項 13】

タイムオイルホワイト、ウィンターグリーンオイル及びミリスチン酸イソプロピル更に殺虫剤の配合物を組み合わせて含有する請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 14】

ライラック花精油、D-リモネン、タイム油、及び更にクロチアニジンの配合物を組み合わせて含有する請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 15】

標的有害生物を請求項 1 から 14 の何れか一項に記載の組成物に接触させて、有害生物を駆除することを含む駆除方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】削除

【補正の内容】